



3会広整監第10号
令和3年8月2日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管理者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合

監 査 委 員 渡 部 啓 二

監 査 委 員 山 口 享



令和2年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計

歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和2年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

令和2年度

会津若松地方広域市町村圏整備組合

一般会計 歳入歳出決算審査意見書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第1 審査の種類		1
第2 審査の対象		1
第3 審査の着眼点		1
第4 審査の主な実施内容		1
第5 審査の実施場所及び日程		1
第6 審査の結果		1
第7 審査の意見		2

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が 100 となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」 …… 該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」 …… 数値が 0 のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」 …… 負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第 1 審査の種類

地方自治法第 233 条第 2 項に基づく決算審査

第 2 審査の対象

令和 2 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算

第 3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第 8 節 決算審査の着眼点」に基づき、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき審査を行った。

第 4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

第 5 審査の実施場所及び日程

書類審査 監査事務局内 令和 3 年 6 月 4 日から同年 6 月 30 日まで

対面審査 会津若松市役所河東支所内会議室 令和 3 年 7 月 1 日

第 6 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 一般会計歳入歳出決算書

(1) 収支状況

① 決算収支の状況

決算収支状況については以下のとおりである。

一般会計決算状況前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
歳入	10,592,702,114	7,117,051,569	3,475,650,545	148.8
歳出	10,445,836,332	6,958,480,935	3,487,355,397	150.1
歳入歳出差引残額	146,865,782	158,570,634	△11,704,852	92.6
翌年度へ繰り越すべき財源	12,030,640	0	12,030,640	—
実質収支	134,835,142	158,570,634	△23,735,492	85.0
単年度収支	△23,735,492	44,195,104	△67,930,596	—
財政調整基金積立金	123,629,814	80,105,948	43,523,866	154.3
財政調整基金取崩額	0	50,281,000	△50,281,000	0.0
実質単年度収支	99,894,322	74,020,052	25,874,270	—

令和2年度の歳入総額 10,592,702,114 円（前年度比 48.8%増）、歳出総額 10,445,836,332 円（前年度比 50.1%増）となり、歳入歳出差引残額（形式収支）は、146,865,782 円（前年度比 7.4%減）となっている。これにより、実質収支は 134,835,142 円の黒字となったが、前年度実質収支との差で表される単年度収支においては△23,735,492 円と前年度と比べて 67,930,596 円減少した。また、単年度収支と財政調整基金積立金の合算額から財政調整基金取崩額を差し引いた実質単年度収支については、当該基金からの繰入を行わなかったことから、前年度比で 25,874,270 円の増となっている。

会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「整備組合」という。）では、現在、し尿処理施設、ごみ焼却施設、ごみ破碎施設・リサイクルセンターの3つの廃棄物中間処理施設の更新を順次行っており、令和2年度には、前年度から引き続き新たなし尿処理施設の建設が進められ、令和3年4月に供用を開始したところである。また、焼却灰等、廃棄物の最終処分地についても、新たに沼平第3最終処分場の造成工事が令和2年度から本格的に始まっている。双方とも総額 50 億円を超える大規模な工事であり、令和2年度の収支においては、それら工事費等の単年度分の支払いに係る財源の確保が大きく作用し、歳入、歳出とも前年度と比べ大幅増となっており、

決算額も近年にない大きな額となっている。

(2) 歳入状況

① 款別歳入決算状況

款別歳入決算状況については以下のとおりである。

款別歳入前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	4,620,501,000	4,706,284,000	△85,783,000	98.2
2 使用料及び手数料	243,917,816	264,687,614	△20,769,798	92.2
3 国庫支出金	868,659,433	976,471,358	△107,811,925	89.0
4 県支出金	3,440,620	2,438,598	1,002,022	141.1
5 財産収入	896,858	2,083,163	△1,186,305	43.1
6 寄附金	0	0	0	—
7 繰入金	855,449,100	310,955,300	544,493,800	275.1
8 繰越金	158,570,634	119,048,530	39,522,104	133.2
9 諸収入	54,366,653	63,583,006	△9,216,353	85.5
10 組合債	3,786,900,000	671,500,000	3,115,400,000	563.9
合計	10,592,702,114	7,117,051,569	3,475,650,545	148.8

一般会計の歳入決算状況については、歳入総額が 10,592,702,114 円となり、前年度より 48.8%増加している。

令和2年度には、前述の新たなし尿処理施設と沼平第3最終処分場の建設工事が重なり、単年度で約 51 億円の支出となった工事請負費の財源とするために、組合債の発行額や基金からの繰入額が増えたことがその要因である。

このうち、総額で 52 億円を超えるし尿処理施設の工事については、完成までおおむね 2 年の期間を要し、本格的な工事が始まった令和元年度には、当初、単年度で 30 億円ほどの工事費用の支払いを見込んでいたが、より適切な施工をするために設計・制作工程を見直したことから半分の約 14 億 5 千万円の支払いに止まっている。結果して先送りの形となった令和2年度（最終年度）の工事費は前年度を大きく上回る約 37 億 4 千万円となり、沼平第3最終処分場の工事と重なった令和2年度分の支払額は 50 億円を超えるものとなった。これらの財源を賄うために、前年度と比して組合債で約 5.6 倍、繰入金で 2.75 倍の大幅な増額になったものである。

一方で、分担金及び負担金が、令和元年度に行われた高機能消防指令システム更新業務委託料の皆減による消防費負担金の減等により 85,783,000 円、使用料及び手数料が、燃やせるごみ処理手数料の減等により 20,769,798 円、国庫支出金が、循環型社会形成推進交付金の減等により 107,811,925 円、それぞれ前年度より減少している。

② 構成市町村負担金の状況

構成市町村負担金の状況については以下のとおりである。

目別構成市町村負担金状況表

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
総務費負担金	124,945	129,602	131,163	123,525	127,738
民生費負担金	56,106	65,151	66,420	67,364	68,452
衛生費負担金	1,492,582	1,486,811	1,410,803	1,407,473	1,419,186
消防費負担金	2,946,868	3,024,720	3,106,035	2,881,056	2,883,606
合計	4,620,501	4,706,284	4,714,421	4,479,418	4,498,982

令和 2 年度は、衛生費において、前年度同様の大規模な各種廃棄物処理施設の修繕工事や委託事業などが行われており、衛生費負担金は前年度比 5,771 千円 (0.4%) と微増であった。これに対し、令和元年度に行った高機能消防指令システム更新業務委託料の皆減などから、前年度比 77,852 千円 (△2.6%) の減となった消防費負担金をはじめ、総務費負担金、民生費負担金も、それぞれ減少したことにより、4つの負担金の合計は 4,620,501 千円と前年度と比べ 85,783 千円 (△1.8%) 減少している。

(3) 歳出状況

① 款別歳出決算状況

款別歳出決算状況については以下のとおりである。

款別歳出前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和 2 年度 (A)	令和元年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 議会費	2,958,238	4,587,704	△1,629,466	64.5
2 総務費	271,234,184	229,151,174	42,083,010	118.4
3 民生費	53,804,662	60,418,780	△6,614,118	89.1

4 衛生費	7, 151, 196, 368	3, 606, 199, 525	3, 544, 996, 843	198. 3
施設管理費	676, 303, 255	688, 292, 662	△11, 989, 407	98. 3
し尿処理費	156, 806, 651	167, 239, 813	△10, 433, 162	93. 8
塵芥焼却費	771, 112, 414	743, 708, 707	27, 403, 707	103. 7
塵芥破碎費	212, 610, 457	270, 799, 057	△58, 188, 600	78. 5
最終処分費	90, 851, 205	134, 603, 629	△43, 752, 424	67. 5
施設整備費	5, 243, 512, 386	1, 601, 555, 657	3, 641, 956, 729	327. 4
5 消防費	2, 879, 411, 148	2, 967, 933, 835	△88, 522, 687	97. 0
常備消防費	2, 659, 496, 911	2, 611, 313, 141	48, 183, 770	101. 8
消防施設費	174, 727, 436	211, 632, 584	△36, 905, 148	82. 6
消防通信指令 事務協議会費	45, 186, 801	144, 988, 110	△99, 801, 309	31. 2
6 公債費	87, 231, 732	90, 189, 917	△2, 958, 185	96. 7
7 予備費	0	0	0	—
合計	10, 445, 836, 332	6, 958, 480, 935	3, 487, 355, 397	150. 1

令和2年度の歳出総額は10,445,836,332円で前年度比3,487,355,397円（50.1％）の増となっている。

前年度と比較して増額となった主なものとしては、衛生費のうち施設整備費が3,641,957千円増と突出している。これは、総工費約52億円を費やした新し尿処理施設整備に係る令和2年度分の工事費が約37億4千万円であったのに加え、令和2年度から本格的に始まった沼平第3最終処分場整備の工事費として、約14億2千万円が支払われたことによるものである。それ以外では、総務費で42,083,010円増えているが、これは、財政調整基金の積立額が前年度と比して4,300万円以上増えたことによるものである。

衛生費については、一方で、塵芥破碎費で58,188,600円、最終処分費で43,752,424円減っているが、いずれも前年度より工事請負費が減額したことが要因となっている。

消防費については、はしご付き消防自動車の分解整備時期にあったことから、その委託料などにより、常備消防費が前年度比48,183,770円の増となったが、高機能消防指令システムの部分更新が前年度に完了したことや消防車両の購入台数の減少から、消防通信指令事務協議会費が99,801,309円、消防施設費が36,905,148円、それぞれ前年度と比しての減となり、全体では88,522,687円の減となっている。

② 性質別経費の状況

性質別経費の状況については以下のとおりである。

性質別経費内訳比較表

(単位：千円)

区 分	令和２年度 (A)	令和元年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 人件費	2,681,415	2,720,522	△39,107	98.6
2 公債費	87,232	90,190	△2,958	96.7
3 物件費	948,018	957,690	△9,672	99.0
4 維持補修費	450,021	564,917	△114,896	79.7
5 扶助費	42,755	41,380	1,375	103.3
6 補助費等	80,075	82,066	△1,991	97.6
7 積立金	735,992	686,432	49,560	107.2
8 投資的経費 (普通建設事業費)	5,420,329	1,815,284	3,605,045	298.6
合計	10,445,837	6,958,481	3,487,356	150.1

性質別経費に分類した場合、前年度と比べて減少したものとしては、人件費が退職手当に関する特別負担金と休日勤務手当の支払額の減等により、39,107千円減少している。また、維持補修費も令和２年度が最終稼働年度となる旧し尿処理施設の維持補修を最小限に抑えたことから、前年度より114,896千円減っている。

一方で、最も大きな増額となったものは、投資的経費（普通建設事業費）である。増額となった理由については、新し尿処理施設整備事業や沼平第３最終処分場整備事業に係る経費が大きく、投資的経費全体で前年度の約３倍に当たる5,420,329千円となった。

今後も廃棄物に係る中間処理施設の更新整備や最終処分場の整備、さらには消防施設整備計画に基づく取組によって、投資的経費については大幅な増額が予想されるところであり、財源確保も含め、構成市町村との協議、調整を図りながら適切な財政運営に努めていくことが求められている。

(4) 主要な基金の状況

本整備組合の基金としては、地方財政法に基づく年度間の財源調整を目的とする財政調整基金をはじめ、特定の事業に充てる積立型基金を造成し、大型事業の取組に際し、構成市町村の負担の平準化に努めているところである。

① 財政調整基金の状況

財政調整基金の状況については以下のとおりである。

財政調整基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
前年度末現在高	150,509	120,684	141,143	197,394	179,947
積立額	123,630	80,106	45,263	80,018	80,089
取崩額	0	50,281	65,722	136,269	62,642
年度末残高	274,139	150,509	120,684	141,143	197,394

財政調整基金については、令和2年度中の取崩しはなく、前年度末現在高 150,509 千円のところに 123,630 千円の積立て（前年度比 54.3%増）を行っているため、年度末残高は 274,139 千円となった。

積立額については地方財政法第7条の規定に基づく算出とし、前年度剰余金の2分の1を下らない金額を積立しており、年度による積立額の差は前年度決算剰余金の額の違いなどが作用している。令和2年度においては、前年度繰越金の増額などにより財源が確保されたことから、当初、資金不足等に備え予算化していた一般会計への繰入金額を減額補正している。そのうえで1億6千万円に近い前年度剰余金の2分の1を超える額に加え、令和2年度の執行残額等による歳出補正額から約4,300万円を積立てており、その結果、前年度を大きく上回る年度末残高となったものである。

年度末残高については、前年度と比して大幅に増額されてはいるものの、数年前までは取崩額が積立額を上回っており減少が続いていた。本整備組合では、必要な経費の多くが各構成市町村からの負担金によって賄われ、運営されているが、突発的な事態や緊急支出にも備える必要があることから、過度にならないよう考慮しながらも、適切な金額の財政調整基金を維持することが必要と思われる。

② 消防庁舎整備基金の状況

消防庁舎整備基金の状況については以下のとおりである。

消防庁舎整備基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
前年度末現在高	128,945	62,920	118,297	173,495	194,633
積立額	78,002	66,025	50,670	44,802	44,903
取崩額	0	0	106,047	100,000	66,041
年度末残高	206,947	128,945	62,920	118,297	173,495

消防庁舎整備基金については、消防庁舎の新設整備工事等の財源とされるものであり、平成 30 年度に会津坂下消防署新築工事が完了した後は取崩しを行っておらず、令和元年度には 66,025 千円、令和 2 年度には 78,002 千円をそれぞれに積立てている。その結果、基金残高は、令和 2 年度末で 206,947 千円となったが、引き続き令和 3 年度からは会津美里消防署庁舎建替工事も予定されていることから、これら消防施設整備事業の円滑な推進を図るため、今後も毎年度の事業費を見極めつつ、必要な基金の額の確保と有効活用に努めることが必要である。

③ 廃棄物処理施設基金の状況

廃棄物処理施設基金の状況については以下のとおりである。

廃棄物処理施設基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
前年度末現在高	2,207,354	1,935,222	1,560,972	1,147,898	958,089
積立額	521,004	526,954	533,526	534,576	469,649
取崩額	849,596	254,822	159,276	121,502	279,840
年度末残高	1,878,762	2,207,354	1,935,222	1,560,972	1,147,898

現有の廃棄物処理施設の中長期修繕計画に即した取組に加え、現在進められている廃棄物の中間処理施設整備や沼平第 3 最終処分場の整備など、大型事業への財源に充てるため、平成 20 年度（衛生費に係る公債費が最大となった年度）の公債費に係る構成市町村の負担金と各年度のそれとの差額（約 4 億円～約 5 億円）を毎年度積み立ててきたところである。

これまでは、既存の廃棄物処理施設の大規模修繕などに多くを充当してきたが、令和 2 年度はそれらに加え、新し尿処理施設と沼平第 3 最終処分場の更新工事が重なりこれまでになく多額の経費が必要となった。その結果、令和 2 年度は積立額 521,004 千円に対し 849,596 千円が取り崩され、令和 2 年度末の基金残高は前年度より 328,592 千円少ない 1,878,762 千円となっている。

(5) 廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況

廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況については以下のとおりである。

新廃棄物処理施設整備計画表

(単位：百万円)

事業区分		概算事業費	整備年度
中間処理施設	し尿処理施設建設費	5,229	令和3年4月供用開始
	ごみ焼却施設建設費 (現し尿処理施設の解体費を含む)	19,740	令和3年度～令和7年度
	ごみ破碎施設・リサイクルセンター建設費 (現ごみ焼却施設の解体費、現リサイクルセンター・現ごみ破碎施設の解体費を含む)	2,619	令和7年度～令和12年度
	小計	27,588	
最終処分場建設費		5,295	令和元年度～令和3年度
合計		32,883	

今後のスケジュールとしては、令和3年度より、旧し尿処理施設を解体し、その跡地に令和7年度にかけて新ごみ焼却施設を建設する予定である。その後、現在のごみ焼却施設を解体し、その跡地に新ごみ破碎施設・リサイクルセンターを令和11年度までに整備し、翌年度の現ごみ破碎施設・リサイクルセンターの解体をもって一連の施設整備が終了する予定である。このように、これら廃棄物の中間処理施設は、現有施設の敷地内にそれぞれの施設機能の継続を図りながら順次建替えを行うため、施工時期が重複するものではないが、切れ目なく行われる事業であり、今後10年間の長期にわたり、毎年多額の経費負担が必要となるものである。

加えて、最終処分場についても処理能力が限界に近づいているため、現在、令和3年度の完成に向け沼平第3最終処分場の建設事業が、総額約53億円を投じ進められている。また、この施工期間中は、当該工事が旧し尿処理施設の解体工事と並行して行われることとなる。

以上のとおり、廃棄物処理に関する施設の更新については、令和12年度までに、新中間処理施設整備費として約276億円、新最終処分場整備費として約53億円、合わせて約329億円の巨費が投じられることになる。令和2年度までに新し尿処理施設整備の支払いと沼平第3最終処分場整備に係る一部の支払いは終わっているものの、今後、令和7年度までの5年間には、新ごみ焼却施設建設費約197億円、新最終処分場整備費の残金約39億円の合計約236億円を要することになる。

すでに国庫支出金や起債を充当し事業は歩を進めているが、構成市町村としては残りの財源とその負担に強い関心があるものと思料するところであり、整備組合としても、今まで以上に健全な財政運営に努めるとともに、構成市町村はもとより区域住民の理解と協力を得られるよう、必要な情報提供に努められたい。

(6) まとめ

令和2年度決算は、形式収支で1億4千万円、実質収支で1億3千万円を超え、実質単年度収支とともに黒字であり、現在の財政状況は総じて良好な数値を示している。

本整備組合の負担金は、総務費負担金、民生費負担金、衛生費負担金及び消防費負担金から構成されている。これらの負担金は、基本的には係る費用である歳出予算見積額から、衛生費であれば各市町村の利用率に応じて、消防費であれば、普通交付税消防費の基準財政需要額の按分比で負担金が決定されている。このような算定方法であるため、予測できない突発的な財政負担がなければ、予算の範囲内での財政運営を行うことで、整備組合の財政状況は著しく悪化することは考えにくいところである。

一方で、そうした突発的な事態における緊急支出への備えとして、毎年、前年度剰余金の2分の1を上回る額を財政調整基金として積立ててきたところである。令和2年度の財政調整基金については、8月に前年度剰余金の確定を待ち、令和元年度とほぼ同額の8千万円を積立て、さらに年度末には当年度の執行残額から約4,300万円を積立てたことで、総額1億2,300万円を超える積立額となったものである。これにより積立残高も2億7千万円を超えるまでに増大している。

一部事務組合である整備組合においては、地方自治体のように標準財政規模の10%といった財政調整基金の積立残高に対する目安の金額はない。財政調整基金については、構成市町村からの負担金が大きなウェイトを占める予算編成の状況を鑑み、過大な残高にならないようその使い途などにも留意していくことが重要であり、過去の取崩しの状況の検証や同規模の一部事務組合の財政調整基金等の在り方を参考にすることなどが必要であると考えらる。

整備組合の負担金については、構成市町村からみると、利用率や基準財政需要額の増減により負担金額は変更にはなるものの、基本的には整備組合の歳出予算見積額の増減が大きく影響する。このため、大きな支出が予想される施設整備や大規模修繕などは、事前にその負担額について構成市町村との協議を行っていく必要がある。

施設整備が完了した新し尿処理施設や現在工事を進めている沼平第3最終処分場、さらにはこのあと整備を予定している新ごみ焼却施設については、その起債額によって今後の構成市町村の公債費の中長期的な負担が判明する。このため、その借入予定額については、綿密に構成市町村と協議をし、各市町村の中長期的な財政負担を、各々の市町村が自ら試算をして安定した財政運営ができるようにすることが重要である。加えて、今後の新ごみ焼却施設の建設には、大規模な施設整備費用が見込まれるため、その補助金の確保や起債額の申請について、その施設整備の年次割にあつた金額の確保がなされるよう、国・県との十分な協議を行うことも必要である。

また、消防施設については構成市町村が各々で有利な地方債を利用して起債をし、負担金として拠出することとなっている。このため、施設の種類によっては、国・県から地方交付税に算

入される有利な地方債の利用も見込まれるため、それらの情報収集などを積極的に行うとともに、構成市町村との連携を図ることが必要である。

今般、国勢調査の速報値による各市町村の人口が公表されたが、少子高齢化と人口減の傾向が止まらない中で、住民サービスへの影響を最小限にしながら、どのように効率化、合理化を図っていくのかについては、消防、救急業務における中長期的な課題として常に検討していかなければならない。

いずれにしても、ごみ処理やし尿処理、そして消防、救急、介護認定という地域住民になくてはならない機能を維持していくために、これまでの経過の中で構成市町村の負担の在り方が定められてきたものであり、これらを維持しながら今後も効率的な運営に努めるとともに、大規模な施設整備の状況等について、区域住民に対し、積極的かつ分かりやすい公表に努められたい。

2 財産に関する調査

令和2年度末における各種財産の現在高及び主な増減理由は次のとおりである。

区分			単位	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
公有財産	土地	行政財産	㎡	153,695.69	0	153,695.69
		普通財産	㎡	817.62	0	817.62
		計	㎡	154,513.31	0	154,513.31
	建物	行政財産	㎡	24,115.53	3,817.19	27,932.72
		普通財産	㎡	863.12	0	863.12
		計	㎡	24,978.65	3,817.19	28,795.84
物 品		台	128	0	128	
基金	旧高等学校生徒寄宿舎若松寮解体基金		千円	55,145	13,356	68,501
	消防庁舎整備基金		千円	128,945	78,002	206,947
	廃棄物処理施設基金		千円	2,207,354	△328,592	1,878,762
	財政調整基金		千円	150,509	123,630	274,139
	計		千円	2,541,953	△113,604	2,428,349

ア 公有財産

令和2年度における公有財産においては、行政財産の非木造の建物が3,817.19㎡増えている。これは、令和2年度に竣工した新し尿処理施設の増分である。

イ 物 品

物品（取得価格 50 万円以上のもの）は、令和 2 年度中の増減台数がともに 6 台であり、合計数は 128 台と令和元年度と同数である。これらの増減は全て消防器具等の物品によるものである。

ウ 基 金

基金は、4 基金合計で 2,428,349 千円であり、令和元年度に比べ 113,604 千円減少している。これは、4 基金において、前年度並みかそれ以上の積立が行われたものの、新し尿処理施設や沼平第 3 最終処分場の建設費等への充当のため、唯一取崩しを行った廃棄物処理施設基金の取崩額が大きく、4 基金の積立分の総額を上回ったことによるものである。

